

平成 28 年度第 2 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年 7 月27日（水）14:00～15:45

会 場：犀川浄水場 1 階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諮問

○高見澤管理者あいさつ

○高見澤管理者から岩野審議会会長へ水道料金について諮問を行う。

○資料 1 「水道料金について（答申）」事務局から説明

4 報告

(1) 水道施設整備計画の概要について

○資料 2 「水道施設整備計画の概要について」スライドを使って事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・説明から昨今の経営状況であったりとか、今後の水需要といったところを見据えると、施設のダウンサイジングが必要となり、例えば 7 ページの資料の中で夏目ヶ原浄水場や往生地浄水場が役割を終え、今後は施設の統廃合等を図っていくと理解したが、そういった場合に、増えていく遊休施設や遊休資産の有効活用について検討されているものがあれば教えていただきたい。

[事務局]

- ・施設の統廃合についてであるが、実は、夏目ヶ原浄水場や往生地浄水場は、配水池としての機能もある。浄水場としての機能は役目を終えていくという方向で計画を検討していくが、配水池としての機能は存続させていくということで理解いただきたい。

[委 員]

- ・完全に遊休になってしまうことは、ないということか。

[事務局]

- ・配水地として、存続していくと計画では考えている。

[委 員]

- ・管路の耐用年数は、法定では 40 年。しかし、いろいろな研究成果や状況を勘案したときに耐用年数は 80 年という説明をいただいたが、会計の方も 80 年の耐用

年数に延ばされているのか。償却費が40年から80年になると経営状況も大分変わってくると思うが、その点の見直しを一緒に図っているのかどうか説明願いたい。

[事務局]

- ・国の会計基準では、まだ見直しが図られていないため、水道管の耐用年数は、今のところ40年となっている。よって、計算上、また財政推計の中では40年という計算になる。

[委員]

- ・今の決算書上では、会計基準を勝手に変えられない部分もあるのかもしれないが、本当は80年の耐用年数で計算したらどのくらいなのかというものも見ていかないと、正確な経営分析をしにくいのでは。

[事務局]

- ・80年、100年持つ管が製品としてでてきているので、今後国の方でも見直しを図っていくものと考えている。

[委員]

- ・もし、80年で計算したものが出るようであれば今後示していただきたい。

[事務局]

- ・現時点では、現行の会計基準を守っていくしかない。今後国で検討、見直しが必要された時、改善・見直しが図られるものと考えている。

[委員]

- ・決算書上は国の会計基準に基づき作成するのはもちろんだが、料金設定等を考える時には、実態に近い経営状況を見ていかないといけないのではと感じたので意見とさせていただきます。

[事務局]

- ・いずれにしても、これから料金の改定、算定期間等について審議、決定いただくが、料金改定については、その算定期間の中でどういう財政状況になるかということ踏まえて、判断をいただく。その中で、委員さんがおっしゃったとおり、大幅な会計との乖離が生じた場合は、その算定期間ごとに、修正を図っていき、市民の皆様にご迷惑のかからないように、料金の方は設定していきたいと考えている。

[委員]

- ・資料16ページで先ほど見せていただいたダクタイル鋳鉄管だが、ゴムが使われていたので耐用年数が本当に80年持つのかと感じたので教えていただきたい。

[事務局]

- ・地中の中で水没しているゴム輪は、ほとんど劣化しないという事が検証結果として、研究報告されている。

[委員]

- ・重要施設の給水に伴う耐震化計画については、5年間で実施ということだが、特に重要給水施設の耐震計画を前倒して実施するという手立てはないのかどうか。

[事務局]

- ・国庫補助事業を積極的に取り入れながら耐震化を図っているが、国からの予算の付き具合や補助率は大変厳しいものがあるため、5年以内での計画としている。また、市の一般会計からの繰り入れを増やして実施することも非常に厳しい。
- ・また、基幹管路の更新は、交通量の多い道路に埋設しているため、沿道にお住まいの皆さんや事業者の方との調整、交通規制に因る市民生活等への影響が非常に大きく、何年かかけて事業を進めていかねばならないものである。
- ・そのため、期間を短縮して災害に備えることがベストではあるが、前倒して事業を実施することができないのが実態である。

[委員]

- ・現在の蚊里田配水池は、昔は浄水場だったと思うが、浄水場から配水池に変わるときに配水池を一旦壊して、巨大な配水池に変えたのか、あるいは砂ろ過をやっていた土地を何か別なものに転用したのか、を教えていただきたい。

[事務局]

- ・旧蚊里田浄水場は、他の浄水場と同様に、水をつくる施設と、水道水を一時貯める配水池を有していた施設であった。配水池については現在も利用しているが、砂ろ過の施設については、浄水機能は必要ないため、そのままの施設で残っている。この施設については、長い目で見ると次に配水池を更新する際のスペースとして、確保するというような利用方法もあるため、その辺も勘案し、施設の廃止については検討が必要だと認識している。

[委員]

- ・配水池の更新用に確保してあるという解釈でいいか。

[事務局]

- ・今後はそのような形で利用すると考えている。

5 議事

(1) 経営戦略の骨子案について

○資料3「経営戦略の骨子案について」スライドを使って事務局から説明

○質疑応答

[委員]

- ・給水人口の見通しで、人口が減少していくという推移は、長野市の総合計画に基づいたものか。

[事務局]

- ・「水道ビジョン」で推計したものであるが、元のデータは長野市のものと同一である。

[委員]

- ・都市の人口増減は、インフラの整備具合、都市の魅力などで左右されるものであるため、重要なインフラである上下水道も最適な整備をしていく必要がある。

[委員]

- ・計画期間は10年間とのことであるが、財政推計とか投資の計画等は、30年とか40年とか50年、総務省の経営戦略のガイドラインのようなものにも、そのくらい見なければわからない部分があるというような表現だったと思うが、そのような長期の見通しも当然作り、長期的なスパンで考えていくという理解でよろしいか。

[事務局]

- ・水道施設整備計画については50年後を見据えて、施設更新の計画を出している。
- ・国のガイドラインでも10年以上の合理的な期間を基本として設定しなさいということである。そのため、投資計画については、もっと長いスパンでの計画をして、その内の当初10年間について今回は策定をするというものである。

[委員]

- ・投資だけでなく、財政の財源の方も同じように長く見るのか。結局これだけやらなくてはいけないというものに、財源が追いつくのかどうかということだと思うが、そこも見ているのか。

[事務局]

- ・投資の計画については、施設整備計画等で長期の計画を設定できるが、財源の方はそこまで長期の見込みが出来ないため、10年間ということである。

[委員]

- ・財源、財政計画の方は、色々な経営指標で目標設定するのだと思うが、本市だと企業債の残高の割合が高いということで、借金が多いということだが、給水収益に対する企業債残高の割合をどうしていくとか、そういった財政健全化の部分も目標に入れていくのか。

[事務局]

- ・そういった目標も設定する。

[委員]

- ・今日は骨子案の審議ということであるが、現状と課題が上げられているのならば、それに対する具体的な対応策が、より明確にわかる形で、構成上示されるといいのかなと、思うのであるが、いかがか。

[事務局]

- ・現状と課題をまず分析をし、それに対する対応策について、計画で盛り込んでいくというものである。

[委員]

- ・これから作成するということでよいか。

[事務局]

- ・これは骨子案で、大まかな概要であり、今後実際の戦略案について作成を進めていくというものである。

[委員]

- ・今回の審議会は、まずは現状と課題というものを把握するところとなる。そして、審議会においては、この現状と課題を踏まえて、その対応策を検討してくれということであるのか。

[事務局]

- ・本日は、経営戦略の骨子案ということで、大まかな部分を説明させていただいた。今後、実際の経営戦略の素案を作成し、審議会の皆様へお示しする。素案については、水道は10月、下水道は12月にお示しし、それについて内容の審議をお願いしたいというものである。本日はあくまでも骨子案ということで、その大まかな概略につきまして、説明をさせていただいたというものである。

(2) その他

- 経営審議会の次回の予定について、事務局より説明

6 閉会

(終了時間 15:45)